

法人名：財団法人 秋田県女性会館

会計単位名：一般会計

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 取得価額と債券金額との差額に重要性が乏しい満期保有目的債券であり、償却原価法を適用しない。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 販売用商品は、実施棚卸しによる。評価方法は、最終仕入原価法。
- (3) リース取引の処理方法 支払発生時の費用として計上している。
- (4) 消費税等の会計処理 税込み経理による。

2. 会計方針の変更

当期は、ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	58,060,000	0	0	58,060,000
小計	58,060,000	0	0	58,060,000
合計	58,060,000	0	0	58,060,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	58,060,000	0	0	
小計	58,060,000	0	0	
合計	58,060,000	0	0	0

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科目	帳簿残高	時価	評価損益
利付国債第308回	10,080,000	10,080,000	0
利付国債第311回	9,967,000	9,967,000	0
利付国債第312回	10,027,000	10,027,000	0
利付国債第301回	27,986,000	27,986,000	0
合計	58,060,000	58,060,000	0